

(その1)

収支報告書

会計	繰越	決算	転記	○	○
①	②	③	④	○	○

令和6年分
開催分

(ふりがな)

こくさいせいけいけんきゅうかい

1 政治団体の名称 国際政経研究会

2 主たる事務所の所在地 北九州市八幡西区大浦1-4-23

3 代表者の氏名 (姓) (名)
三原 朝彦

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
殿川 初美

事務担当者の氏名

(姓) (名)
毛利 文子

(電話) 093-603-1030

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (候補者等) |
| 資金管理団体の届出 (姓) (名) |
| をした者の氏名 三原 朝彦 |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者 (姓) (名) |
| の氏名 三原 朝彦 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (候補者等) |
| 公職の候補者 (姓) (名) |
| の氏名(2人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者 (姓) (名) |
| の氏名(3人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,811,050
(前年からの繰越額)	1,260,750
(本年の収入額)	3,550,300
支 出 総 額	3,937,042
翌年への繰越額	874,008

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	3,550,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,550,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,550,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	300	
	合 計	300	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	山口 康文	100,000	R6/2/13	北九州市八幡西区瀬板2-13-13	会社役員	
2	滑石 俊章	300,000	R6/5/23	北九州市八幡西区楠橋南1-1-5	会社役員	
3	今井 重夫	100,000	R6/10/21	東京都練馬区上石神井3-22-2	会社役員	
4	三原 朝彦	1,000,000	R6/4/1	北九州市八幡西区大浦1-4-17	団体顧問	
5	三原 朝彦	1,000,000	R6/8/1	北九州市八幡西区大浦1-4-17	団体顧問	
6	三原 朝彦	1,000,000	R6/12/2	北九州市八幡西区大浦1-4-17	団体顧問	
7	(小計)	3,000,000				
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3,500,000				
	そ の 他 の 寄 附	50,000				
	合 計	3,550,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	60,907	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	148,101	0	
(4) 事 務 所 費	1,402,771	0	
小 計	1,611,779	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,854,684	0	
(2) 選 挙 関 係 費	300,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	20,579	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	150,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,325,263	0	
合 計	3,937,042		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	60,907				
	合 計	60,907				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	備品代	45,496	R6/1/25	株ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	45,496				
	そ の 他 の 支 出	102,605				
	合 計	148,101				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代	17,867	R6/1/4	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	振替
2	電話代	16,244	R6/1/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	振替
3	電話代	16,468	R6/2/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	振替
4	電話代	17,917	R6/4/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
5	電話代	17,844	R6/4/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
6	電話代	17,955	R6/5/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
7	電話代	21,538	R6/7/1	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
8	電話代	19,565	R6/7/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
9	電話代	17,886	R6/9/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
10	電話代	43,490	R6/9/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
11	電話代	24,860	R6/10/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
12	電話代	18,017	R6/12/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
13	事務所賃料	1,056,000	R6/12/28	(有)羽田照	北九州市八幡西区千代ヶ崎1-2-15	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,305,651				
	そ の 他 の 支 出	97,120				
	合 計	1,402,771				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	20,000	R6/1/6	松尾統章後援会	北九州市八幡西区町上津役東1-14-1	
2	会費	20,000	R6/1/15	ひびきJCシニアクラブ	福岡県中間市中間1-6-5	
3	会費	114,300	R6/1/19	北九州くきなみライオンズクラブ	北九州市八幡東区中央2-16-10八幡商業会館2F	
4	会費	20,000	R6/3/6	一般社団法人東京福岡県人会	東京都千代田区平河町2-6-3都道府県会館5F	
5	会費	13,000	R6/5/13	特定非営利活動法人アソコルワット日本文化交流会	東京都調布市深大寺南町4-19-12	
6	会費	30,000	R6/5/27	みやざき吉輝後援会	北九州市八幡西区町上津役東1-11-41	
7	会費	20,000	R6/6/17	衆議院議員武田良太政経セミナー	福岡県田川市弓削田3513-1	
8	会費	12,000	R6/6/19	遠賀川街路灯組合	福岡県遠賀郡遠賀町遠賀川2-6-18	
9	会費	14,500	R6/6/25	北九州くきなみライオンズクラブ	北九州市八幡東区中央2-16-10八幡商業会館2F	
10	会費	100,000	R6/9/11	北九州くきなみライオンズクラブ	北九州市八幡東区中央2-16-10八幡商業会館2F	
11	会費	12,640	R6/11/20	公益財団法人 日本国際問題研究所	東京都千代田区霞が関3-8-1虎ノ門三井ビル3F	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	376,440				
	そ の 他 の 支 出	143,581				
	合 計	520,021				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	飲食代	36,877	R6/3/2	株東京會館	東京都千代田区丸の内3-2-1	
2	飲食代	12,903	R6/3/14	株東京會館	東京都千代田区一ツ橋2-1-1	
3	商品代	14,173	R6/3/25	株かば田食品	北九州市八幡西区八枝5-4-52	
4	飲食代	10,252	R6/3/27	株東京會館	東京都千代田区一ツ橋2-1-1	
5	飲食代	34,934	R6/4/16	株東京會館	東京都千代田区丸の内3-2-1	
6	飲食代	21,148	R6/4/18	株東京會館	東京都千代田区丸の内3-2-1	
7	商品代	63,000	R6/5/24	株森武	北九州市八幡西区黒崎5-5-22	
8	飲食代	87,846	R6/7/1	北島亭	東京都新宿区三栄町7	
9	飲食代	56,100	R6/7/3	エリオ・ロカンダ・イタリアナ	東京都千代田区麴町2-5-2	
10	飲食代	60,450	R6/7/16	中国料理 チャイ Rai	東京都千代田区四番町4-8	
11	商品代	14,173	R6/7/23	株かば田食品	北九州市八幡西区八枝5-4-52	
12	商品代	83,730	R6/10/1	株かば田食品	北九州市八幡西区八枝5-4-52	
13	飲食代	56,589	R6/10/2	株東京會館	東京都千代田区丸の内3-2-1	
14	商品代	79,777	R6/11/10	株かば田食品	北九州市八幡西区八枝5-4-52	
15	飲食代	35,800	R6/11/27	つきじ植むら	東京都江戸川区船堀4-1-1	
	こ の 頁 の 小 計	667,752				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	飲食代	32,400	R6/11/27	日本橋天井金子屋	東京都港区赤坂2-9-2松田ビル1F	
17	商品代	57,040	R6/12/18	とらや	東京都港区赤坂4-9-22	
18	商品代	73,000	R6/12/19	塩野	東京都港区赤坂2-13-2	
19						
	こ の 頁 の 小 計	162,440				
	そ の 他 の 支 出	10,581				
	合 計	840,773				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	航空チケット代	20,670	R6/3/12	(株)スターフライヤー	北九州市小倉南区空港北町6 北九州空港スターフライヤー本社ビル	
2	航空チケット代	17,470	R6/4/19	(株)スターフライヤー	北九州市小倉南区空港北町6 北九州空港スターフライヤー本社ビル	
3	航空チケット代	22,470	R6/4/26	(株)スターフライヤー	北九州市小倉南区空港北町6 北九州空港スターフライヤー本社ビル	
4	航空チケット代	20,670	R6/7/18	(株)スターフライヤー	北九州市小倉南区空港北町6 北九州空港スターフライヤー本社ビル	
5	航空チケット代	24,180	R6/7/26	(株)スターフライヤー	北九州市小倉南区空港北町6 北九州空港スターフライヤー本社ビル	
6	航空チケット代	20,670	R6/8/5	(株)スターフライヤー	北九州市小倉南区空港北町6 北九州空港スターフライヤー本社ビル	
7	乗車券代	11,480	R6/8/7	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
8	航空チケット代	20,670	R6/8/22	(株)スターフライヤー	北九州市小倉南区空港北町6 北九州空港スターフライヤー本社ビル	
9	航空チケット代	50,270	R6/9/7	(株)スターフライヤー	北九州市小倉南区空港北町6 北九州空港スターフライヤー本社ビル	
10	乗車券代	21,560	R6/9/14	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
11	航空チケット代	17,470	R6/9/16	(株)スターフライヤー	北九州市小倉南区空港北町6 北九州空港スターフライヤー本社ビル	
12	航空チケット代	17,470	R6/10/1	(株)スターフライヤー	北九州市小倉南区空港北町6 北九州空港スターフライヤー本社ビル	
13	航空チケット代	17,470	R6/10/2	(株)スターフライヤー	北九州市小倉南区空港北町6 北九州空港スターフライヤー本社ビル	
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		282,520				
そ の 他 の 支 出		211,370				
合 計		493,890				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	陣中見舞	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	陣中見舞	100,000	R6/10/19	牧原秀樹	埼玉県さいたま市中央区上落合4-14-38	
2	陣中見舞	100,000	R6/10/22	五十嵐清選挙事務所	栃木県鹿沼市茂呂1318-4	
3	陣中見舞	100,000	R6/10/22	自由民主党東京都衆議院選挙区第二十三支部	東京都町田市中町1-5-10	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		300,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		300,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	20,579				
	合 計	20,579				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附金	100,000	R6/10/20	やまぎわ大志郎	神奈川県川崎市高津区溝口2-14-12	
2	寄附金	50,000	R6/12/16	門司すすむ後援会	福岡県遠賀郡岡垣町吉木西1-17-15	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		150,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		150,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 債 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 1月 25日

政治団体の名称 国際政経研究会

会計責任者の氏名 殿川 初美



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年1月25日

国際政経研究会

代表 三原朝彦 殿

登録政治資金監査人

能谷誠

登録番号 第 2318 号

研修修了年月日平成21年2月20日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国際政経研究会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国際政経研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
なお、振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、振込明細書に係る支

出目的書は存在しなかった。

- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

国際政経研究会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。
また、国際政経研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

4 その他

私は、平成 21 年 2 月 20 日に政治資金監査に関する研修を終了し、当該研修に基づいて、書面監査及びヒアリングを実施し、本政治資金監査報告書を作成した。

以 上